

リレーマラソン

雨天
決行

3月5日(日)

第1回

in羽曳野・石川河川公園

参加チーム
募集!

※応募締切 2月10日(金)



軽トラ市もやってきます!

走る人、見る人、買う人、
皆さんおいでください!

仮装もOK! テーマは“羽曳野”
仮装大賞をご用意!

主催: 石川河川公園リレーマラソン実行委員会
後援: 羽曳野市、羽曳野市観光協会、産経新聞社ほか

[会場] 駒ヶ谷駅西側公園と石川河川公園駒ヶ谷地区
特設周回 1km コース

① ジュニアチームリレー (5km)

- 1チーム 小・中学生3~5人
- 参加料一人あたり 2,000円
- スタート 12:00 (制限時間 50分)

楽しいイベント
盛りだくさん!



② チームリレー (ハーフマラソン[21.0975km])

- 1チーム 4~10人
- 参加料一人あたり 3,500円
- スタート 13:00 (制限時間 3時間)

[受付時間] 11:00 ~ 12:30 (ジュニアは 11:30 まで)

~入賞者には賞品、参加者全員に参加賞あり!~

<問合せ・申込み>

石川河川公園リレーマラソン実行委員会事務局
☎ 06-6441-6100 FAX 06-6441-6101
E-mail: sports@actrep.com
HP: http://www.actrep-sports.com

申請の締め切りが迫っています。未申請の対象者は、お急ぎ下さい!
申請期限を過ぎると受給できません。

申請期限
3月1日(水)



平成28年度 臨時福祉給付金

平成26年度4月に実施した消費税率の引上げ(5%→8%)に伴う所得の少ない方への影響を緩和します。

支給対象者

平成28年1月1日時点で羽曳野市の住民基本台帳に登録され、平成28年度分の住民税が課税されていない方(ただし、課税されている方に扶養されている方や、生活保護の受給者などは除きます。)

支給額 1人につき 3,000円 (1回限り)

これらの給付金の支給対象となる可能性がある方には、昨年9月頃、税務課より発送した「市・府民税が課税されていないことのご確認」に申請書を同封しています。申請書に必要事項をご記入の上、必要書類(本人確認書類・通帳の写しなど)を添付して同封の返信用封筒でご返送ください。臨時福祉給付金の窓口(市役所本館4階)または支所でも受け付けています。



障害・遺族基礎年金 受給者向け給付金

一億総活躍社会の実現に向け、賃金上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援します。

支給対象者

「平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象者(左記)のうち、障害・遺族基礎年金を受給されている方や、昭和61年3月以前に受給権の発生した障害等級が1級または2級の障害年金を受給されている方で、平成28年5月分の受給権がある方
※国民年金や厚生年金などの日本年金機構が管理している障害・遺族基礎年金を受給されている対象者には、市から申請書をお送りしています。

※公務員や私学教員などの共済組合などから障害・遺族基礎年金を受給されている方及び年金機構管理の年金であっても、平成28年5月19日以降にさかのぼって裁定を受けられた方には、市から申請書は送付していないため、申し出いただく必要があります。(申請時に年金支払通知書などの証明書が必要)

支給額 1人につき 30,000円 (1回限り)

<問合せ> 臨時福祉給付金担当 ☎ 072-950-2177 (直通) [市役所本館4階]